

広島県における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の事例(平成29年度)

【環境の整備(法5条関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容 (申出があった場合のみ)	
1 財産管理課	施設利用		肢体不自由		無		必要な箇所から執務室のドアをスライドドアへ変更
2 財産管理課	施設利用		内部障害		無		身障者トイレの新設や、オストメイト設備を追加設置
3 県税事務所	施設利用		肢体不自由		無		職員が所属する執務室の出入りに支障がないよう、開き戸からハンドルの大きい引き戸へ変更した。
4 県税事務所	窓口対応		聴覚・平衡機能		無		窓口に筆談用ホワイトボードを設置している。
5 県税事務所	窓口対応		肢体不自由		無		自動車税減免申請に関して、エレベーター停止日に、2F執務室の受付会場とは別に、1F会議室に臨時受付会場を設けた。
6 県税事務所	窓口対応		肢体不自由		無		納税者等の窓口対応時に地震が発生した場合、カウンター下へ避難させる措置をとることとしているが、車いす利用者など当該避難が困難な方への安全措置のためのヘルメットを窓口に配備した。
7 人事課	雇用・就業		視覚		無		職員採用試験において、文字を拡大した試験問題の提供や、拡大鏡の使用を認めているほか、平成27年度から点字試験を導入した。
8 人権男女共同参画課	イベント・フォーラム		肢体不自由		無		不特定多数の県民を対象とする「ヒューマンフェスタひろしま」において車椅子利用者向けにステージ付近にスロープを設置した。

【環境の整備(法5条関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容 (申出があった場合のみ)	
9 文化芸術課	イベント・フォーラム		視覚		無		不特定多数の県民を対象とするイベント(けんみん文化祭ひろしま)の広報用チラシにおいて音声コードを掲載した。
10 医療介護計画課	その他	計画冊子の作成	視覚		無		計画冊子(概要版)の作成において、音声コードを印刷した。
11 地域包括ケア・高齢者支援課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		不特定多数の県民を対象とする認知症関連講演会(尾道市内で開催)において、要約筆記を実施
12 秘書広報室	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		「ひろしま教育の日」フォーラムにおいて手話通訳者を配置した
13 秘書広報室	イベント・フォーラム		肢体不自由		無		「ひろしま教育の日」フォーラムにおいて車椅子用のスペースを確保した
14 秘書広報室	イベント・フォーラム		視覚		無		チラシ作製の際、音声コードを作成・掲載した
15 秘書広報室	その他	広報紙	視覚		無		広報紙「くりっぷ」作成の際、点字版を作成した
16 特別支援教育課	会議・研修				無		学校管理職、特別支援教育コーディネーター、初任者を対象とした研修会で、障害者差別解消法、合理的配慮について説明

【環境の整備(法5条関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容 (申出があった場合のみ)	
17 特別支援教育課	会議・研修				無		市町教育委員会の特別支援教育・就学指導担当者を対象とした研修会で、障害者差別解消法、合理的配慮について説明
18 特別支援教育課	会議・研修				無		技能検定部会において、技能検定における合理的配慮について説明
19 義務教育指導課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		無		ことばの輝きコンクールにおいて手話通訳者を配置した
20 警務部人材育成課	会議・研修				無		部外講師により、発達障害のある方への理解と対応に関する教養を実施した。
21 警務部人材育成課	会議・研修				無		職員に対する手話講習を実施した。
22 広島南警察署	施設利用		肢体不自由		無		広島南警察署皆実町交番の出入口スロープを補修した。
23 佐伯警察署	施設利用		肢体不自由		無		佐伯警察署五月が丘交番の事務室内改修を行い、車いすでも利用しやすいようカウンターの一部をローカウンターにした。

【環境の整備(法5条関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの環境整備の申出		環境整備の内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別	申出の有無	申出内容 (申出があった場合のみ)	
24 広島中央警察署 広島東警察署 三原警察署	施設利用		肢体不自由		無		<p>広島東警察署及び交番(広島中央警察署舟入交番, 三原警察署宮沖交番)を次の仕様で建築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用トイレの設置 ・受け付けカウンターには車いすでも利用しやすいよう カウンターの一部にローカウンターを設置 ・出入口にはスロープ及び手すりを設置 ・身障者駐車枠の設置 ・点字案内板及び点字ブロックの設置(警察署)
25 安芸高田警察署	施設利用		肢体不自由		無		<p>車いすの設置が無かったため、購入し1階窓口に設置した。</p>